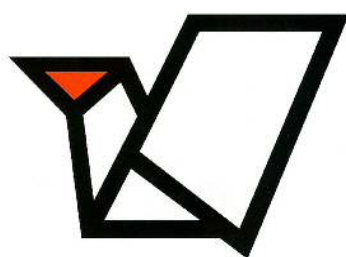


平成20年
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第2回定例会資料



平成20年8月25日

神奈川県後期高齢者医療広域連合

平成 20 年神奈川県後期高齢者医療広域連合

第 2 回定例会開催に係る配布資料一覧

配 布 資 料	頁
1 議事日程表	3
2 議会議員名簿	5
3 議席表	7
4 議案書	9
(1)専決処分の報告及び承認を求めることについて (神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例 基金条例の一部を改正する条例の制定について)	10
(2)専決処分の報告及び承認を求めることについて (神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の 一部を改正する条例の制定について)	13
(3)平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出 決算認定について	17
(4)神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	73

平成20年 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会 第2回定例会

議事日程表(案)

日程	議案	番号	件名
1			臨時議長の選出
2			広域連合長あいさつ
3			仮議席の指定
4	選挙	1	議長の選挙
5	〃	2	副議長の選挙
6			神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会委員の選任について
7			議席の指定
8			会議録署名議員の指名
9			会期の決定
10			一般質問
11	承認	3	専決処分の報告及び承認を求めることについて (神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について)
12	〃	4	専決処分の報告及び承認を求めることについて (神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
13	認定	1	平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
14	同意	1	神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

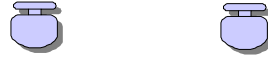
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿

平成20年7月31日現在

氏名	市町村名	氏名	市町村名
おおくぼ すみお 大久保 純男	横浜市	たかはし としあき 高橋 敏明	横須賀市
やまだ かずみ 山田 一海	横浜市	いながき みのる 稲垣 稔	相模原市
はなうえ きよし 花上 喜代志	横浜市	にいくら ひろやす 新倉 弘保	茅ヶ崎市
いしい むつみ 石井 睦美	横浜市	すだ たかし 須田 隆	逗子市
おばた まさお 小幡 正雄	横浜市	ふくもり のぼる 福森 登	秦野市
わかばやし ともこ 若林 智子	横浜市	いしかわ せつじ 石川 節治	伊勢原市
せき みえこ 関 美恵子	横浜市	いちかわ としひこ 市川 敏彦	海老名市
いしだ やすひろ 石田 康博	川崎市	いざわ たきお 伊澤 多喜男	座間市
あまがさ ゆうじ 雨笠 裕治	川崎市	ふかわ たへい 府川 太平	開成町
ひらこ たきお 平子 瀧夫	川崎市	つちや せいいち 土屋 誠一	湯河原町

議席表

13番 新倉 弘保 14番 須田 隆



11番 高橋 敏明 12番 稲垣 稔



19番 府川 太平 20番 土屋 誠一



5番 小幡 正雄 6番 若林 智子



9番 雨笠 裕治 10番 平子 瀧夫



17番 市川 敏彦 18番 伊澤 多喜男



3番 花上 喜代志 4番 石井 睦美



7番 関 美恵子 8番 石田 康博



15番 福森 登 16番 石川 節治



1番 大久保 純男 2番 山田 一海



登壇

医療企画担当課長 高田 邦夫 事務局長 大森 寿雄

広域連合長 石渡 徳一 副広域連合長 島村 俊介

医療業務担当課長 榎本 操

会計担当課長 吉田 隆彦

議長

書記 諏佐 吉則

議案書

議案番号	件名	頁
承認第3号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例 の制定について)	10
承認第4号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて)	13
認定第1号	平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一 般会計歳入歳出決算認定について	17
同意第1号	神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選 任について	73

平成20年8月25日

神奈川県後期高齢者医療広域連合

承認第3号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成20年8月25日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成20年4月1日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一 印

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

理由

平成19年度に制定した「神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例」では、基金の運用状況を明確にするため、運用益の処理については一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入することとしていたが、平成20年度、保険財政の適正な管理に向けた特別会計が設置されたことから、保険料減額の財源充当という基金の設立目的や処分要件などを鑑み、特別会計において運用益の処理を行う必要が生じた。

については、特別会計設置と同時に標記の条例の一部を改正する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成20年4月1日

条例第5号

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例（平成20年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第1号）の一部を次のように改正する。
第4条中「一般会計」を「特別会計」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

承認第4号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成20年8月25日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成20年7月18日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一 印

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

理由

高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づく後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、政府・与党において「高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減等について」が平成20年6月12日に決定され、早急に講ずべき措置として平成20年度における所得の少ない被保険者に対する保険料の所得割額及び均等割額の軽減に関する特例措置の見直し方針が示されたため、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正が必要となった。

については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成20年7月18日

条例第6号

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部
を改正する条例

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第28号）の一部を次のように改正する。

附則第3条中「、第13条」を「若しくは第13条」に改め、「附則第4条」の次に「、附則第6条、附則第7条若しくは附則第8条」とし、同条中「被保険者均等割額」とあるのは、「被保険者均等割額又は所得割額」を加える。

附則第5条の次に次の3条を加える。

（平成20年度における所得の少ない者に係る所得割額の減額の特例）

第6条 平成20年度における保険料の算定の基礎に用いる基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の被保険者に対して賦課する所得割額は、当該被保険者につき算定した所得割額から当該所得割額に2分の1を乗じて得た額を控除して得た額とする。

2 前項の規定により算定した額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

（平成20年度における所得の少ない者に係る被保険者均等割額の減額の特例）

第7条 平成20年度において、第12条第1項第1号に規定する被保険者（被扶養者であった被保険者を除く。）に対して賦課する被保険者均等割額は、同条第1項第1号及び第3項の規定により算定した被保険者均等割額に6分の1を乗じて得た額（100円未満の端数があるときはこれを切り捨てて得た額）に3を乗じて得た額とする。

（平成20年度における所得の少ない者に係る保険料の賦課額の特例）

第8条 平成20年度において、第12条第1項第1号に規定する被保険者（被扶養者であった被保険者を除く。）に対する前2条の規定により算定した保険料の賦課額（ただし、賦課期日後において被保険者の資格取得又は喪失があった場合は、当該賦課額について第11条の規定により月割をもって算定した額とする。）から、当該被保険者の保険料につき、特別徴収の方法により徴収するとしたなら

ば、令附則第12条第3項の規定に基づき徴収するものとされる支払回数割保険料額の見込額に3を乗じて得た額（ただし、賦課期日後において被保険者の資格取得又は喪失があった場合は、当該額について第11条の規定に準じて月割をもって算定した額とする。）を減じて得た額がある場合で、当該額が500円未満である場合については、これを免除する。

2 前項の支払回数割保険料額の見込額は前2条の規定を適用しないものとして算定した額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第3条、第6条、第7条及び第8条の規定は、平成20年4月1日から適用する。

認定第1号

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入
歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、
平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を
別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成20年8月25日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

平成19年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計歳入歳出決算書
及び附属書類

平成19年度一般会計

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額
一 般 会 計	3,025,042,201	3,027,164,511
合 計	3,025,042,201	3,027,164,511

歳入歳出決算総括表

(単位：円)

支 出 済 額	差 引 残 額	翌 年 度 繰 越 財 源	翌 年 度 繰 越 額
2,836,386,617	190,777,894	0	190,777,894
2,836,386,617	190,777,894	0	190,777,894

平成19年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計歳入歳出決算書

平成19年度一般会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1. 分担金及び負担金		1,427,724,000	1,427,723,703
	1. 負担金	1,427,724,000	1,427,723,703
2. 繰越金		63,630,201	63,629,667
	1. 繰越金	63,630,201	63,629,667
3. 諸収入		2,000	2,121,824
	1. 預金利子	1,000	2,058,058
	2. 雑入	1,000	63,766
4. 国庫支出金		1,533,686,000	1,533,689,317
	1. 国庫補助金	1,533,686,000	1,533,689,317
歳 入 合 計		3,025,042,201	3,027,164,511

歳出

款	項	予 算 現 額
1. 議会費		2,326,000
	1. 議会費	2,326,000
2. 総務費		3,017,719,518
	1. 総務管理費	3,017,389,518
	2. 選挙費	93,000
	3. 監査委員費	237,000
3. 予備費		4,996,683
	1. 予備費	4,996,683
歳 出 合 計		3,025,042,201

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1,427,723,703	0	0	△ 297
1,427,723,703	0	0	△ 297
63,629,667	0	0	△ 534
63,629,667	0	0	△ 534
2,121,824	0	0	2,119,824
2,058,058	0	0	2,057,058
63,766	0	0	62,766
1,533,689,317	0	0	3,317
1,533,689,317	0	0	3,317
3,027,164,511	0	0	2,122,310

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1,304,717	0	1,021,283	1,021,283
1,304,717	0	1,021,283	1,021,283
2,835,081,900	0	182,637,618	182,637,618
2,834,876,957	0	182,512,561	182,512,561
28,740	0	64,260	64,260
176,203	0	60,797	60,797
0	0	4,996,683	4,996,683
0	0	4,996,683	4,996,683
2,836,386,617	0	188,655,584	188,655,584

歳入歳出差引残額

190,777,894 円

平成19年度

一般会計歳入歳出決算
事項別明細書

入 歳

歳入

款	項	目	予 算		現 額	
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	計
1 分担金及び負担金			1,484,609,000	△56,885,000	0	1,427,724,000
	1 負担金		1,484,609,000	△56,885,000	0	1,427,724,000
		1 事務費負担金		1,484,609,000	△56,885,000	0

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
区 分	金 額					
		1,427,723,703	1,427,723,703	0	0	
		1,427,723,703	1,427,723,703	0	0	
		1,427,723,703	1,427,723,703	0	0	
1 事務費負担金	1,427,724,000	1,427,723,703	1,427,723,703	0	0	○事務費負担金 1,427,723,703 横浜市負担金 530,554,681 川崎市負担金 183,684,942 横須賀市負担金 76,685,511 平塚市負担金 43,519,584 鎌倉市負担金 37,883,617 藤沢市負担金 63,505,446 小田原市負担金 37,293,481 茅ヶ崎市負担金 38,703,003 逗子市負担金 15,847,963 相模原市負担金 96,110,151 三浦市負担金 13,652,099 秦野市負担金 27,697,467 厚木市負担金 32,472,811 大和市負担金 33,661,731 伊勢原市負担金 17,868,973 海老名市負担金 20,207,118 座間市負担金 20,628,859 南足柄市負担金 11,541,503 綾瀬市負担金 14,826,760 葉山町負担金 10,384,339 寒川町負担金 10,610,512 大磯町負担金 10,279,150 二宮町負担金 9,580,972 中井町負担金 5,903,221 大井町負担金 6,814,040 松田町負担金 6,544,192 山北町負担金 6,941,346 開成町負担金 6,510,702

款	項	目	予 算		現 額	
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 額 充 当 額	計
2 繰越金			1,000	4,780,000	58,849,201	63,630,201
	1 繰越金		1,000	4,780,000	58,849,201	63,630,201
		1 繰越金	1,000	4,780,000	58,849,201	63,630,201
3 諸収入			2,000	0	0	2,000
	1 預金利子		1,000	0	0	1,000
		1 預金利子	1,000	0	0	1,000
	2 雑入		1,000	0	0	1,000
		1 雑入	1,000	0	0	1,000
4 国庫支出金			0	1,533,686,000	0	1,533,686,000
	1 国庫補助金		0	1,533,686,000	0	1,533,686,000
		1 民生費国庫補助 金	0	1,533,686,000	0	1,533,686,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
区 分	金 額					
						箱根町負担金 6,928,162 真鶴町負担金 6,153,470 湯河原町負担金 9,712,643 愛川町負担金 10,146,957 清川村負担金 4,868,297
		63,629,667	63,629,667	0	0	
		63,629,667	63,629,667	0	0	
		63,629,667	63,629,667	0	0	
1 前年度繰越金	63,630,201	63,629,667	63,629,667	0	0	○前年度繰越金 63,629,667 繰越金 4,780,466 繰越明許繰越金 58,849,201
		2,121,824	2,121,824	0	0	
		2,058,058	2,058,058	0	0	
		2,058,058	2,058,058	0	0	
1 預金利子	1,000	2,058,058	2,058,058	0	0	○預金利子 2,058,058 預金利子 2,058,058
		63,766	63,766	0	0	
		63,766	63,766	0	0	
1 雑入	1,000	63,766	63,766	0	0	○雑入 63,766 広告収入 63,000 その他雑入金 766
		1,533,689,317	1,533,689,317	0	0	
		1,533,689,317	1,533,689,317	0	0	
		1,533,689,317	1,533,689,317	0	0	
1 老人医療費適 正化推進費補 助金	52,105,000	52,105,000	52,105,000	0	0	○老人医療費適正化推進費 補助金 52,105,000 老人医療費適正化推進費 補助金 52,105,000

款	項	目	予 算 現 額			計
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 額 充 当 額	
歳 入 合 計			1,484,612,000	1,481,581,000	58,849,201	3,025,042,201

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
区 分	金 額					
2 高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金	1,481,581,000	1,481,584,317	1,481,584,317	0	0	○高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金 1,481,584,317 高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金 1,481,584,317
		3,027,164,511	3,027,164,511	0	0	

歲 出

歳出

款	項	目	予 算 現 額				計
			当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	
1 議会費			2,326,000	0	0	0	2,326,000
	1 議会費		2,326,000	0	0	0	2,326,000
		1 議会費		2,326,000	0	0	0
2 総務費			1,477,286,000	1,481,581,000	58,849,201	3,317	3,017,719,518
	1 総務管理費		1,476,956,000	1,481,581,000	58,849,201	3,317	3,017,389,518
		1 一般管理費		1,476,956,000	1,481,581,000	58,849,201	3,317

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			継続費 繰越	繰越 明許費	繰越 事故		
区分	金額						
		1,304,717	0	0	0	1,021,283	
		1,304,717	0	0	0	1,021,283	
		1,304,717	0	0	0	1,021,283	
1 報酬	864,000	544,000	0	0	0	320,000	○議会運営費 1,304,717
9 旅費	502,000	209,370	0	0	0	292,630	
10 交際費	10,000	0	0	0	0	10,000	
11 需用費	111,000	74,569	0	0	0	36,431	
12 役務費	37,000	0	0	0	0	37,000	
13 委託料	390,000	137,088	0	0	0	252,912	
14 使用料及び 賃借料	412,000	339,690	0	0	0	72,310	
		2,835,081,900	0	0	0	182,637,618	
		2,834,876,957	0	0	0	182,512,561	
		2,834,876,957	0	0	0	182,512,561	
1 報酬	617,000	348,666	0	0	0	268,334	○広域連合運営管理費 68,635,601
							○広域連合事業費負担金 414,647,177
8 報償費	503,000	30,000	0	0	0	473,000	○財務・会計関係費 3,095,032

款	項	目	予 算 現 額				計
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			継続費 繰越	繰越 明許費	事故 繰越		
区分	金額						
9 旅費	2,460,000	1,148,170	0	0	0	1,311,830	○高齢者医療関係費 520,470,643
10 交際費	100,000	0	0	0	0	100,000	○電算システム関係費 346,444,187
11 需用費	55,543,676	18,848,436	0	0	0	36,695,240	○後期高齢者医療制度 臨時特例基金積立金 1,481,584,317
12 役務費	247,331,919	168,973,373	0	0	0	78,358,546	
13 委託料	654,459,291	623,080,860	0	0	0	31,378,431	
14 使用料及び 賃借料	134,445,470	119,650,107	0	0	0	14,795,363	
15 工事請負費	100,000	0	0	0	0	100,000	
18 備品購入費	10,809,095	6,532,851	0	0	0	4,276,244	
19 負担金、補 助及び交付 金	429,435,750	414,680,177	0	0	0	14,755,573	
25 積立金	1,481,584,317	1,481,584,317	0	0	0	0	

款	項	目	予 算 現 額				計
			当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	
	2 選挙費		93,000	0	0	0	93,000
		1 選挙管理委 員会費	93,000	0	0	0	93,000
	3 監査委員費		237,000	0	0	0	237,000
		1 監査委員費	237,000	0	0	0	237,000
3 予備費			5,000,000	0	0	△3,317	4,996,683
	1 予備費		5,000,000	0	0	△3,317	4,996,683
		1 予備費	5,000,000	0	0	△3,317	4,996,683
歳 出 合 計			1,484,612,000	1,481,581,000	58,849,201	0	3,025,042,201

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			継 続 繰 越	費 次 繰 越	繰 越 事 故		
区 分	金 額		明 許 繰 越	明 許 費 繰 越	繰 越		
		28,740	0	0	0	64,260	
		28,740	0	0	0	64,260	
1 報酬	50,000	25,000	0	0	0	25,000	○選挙管理運営費 28,740
9 旅費	22,000	3,740	0	0	0	18,260	
11 需用費	21,000	0	0	0	0	21,000	
		176,203	0	0	0	60,797	
		176,203	0	0	0	60,797	
1 報酬	162,000	156,000	0	0	0	6,000	○監査委員費 176,203
9 旅費	48,000	13,680	0	0	0	34,320	
11 需用費	27,000	6,523	0	0	0	20,477	
		0	0	0	0	4,996,683	
		0	0	0	0	4,996,683	
		0	0	0	0	4,996,683	
29 予備費	4,996,683	0	0	0	0	4,996,683	○予備費 0
		2,836,386,617	0	0	0	188,655,584	

平成19年度

一 般 会 計

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

(単位:千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	3,027,164	
2.	歳 出 総 額	2,836,387	
3.	歳 入 歳 出 差 引 残 額	190,777	
4.	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
		(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
		(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	190,777	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成19年度

財産に関する調書

財産に関する調書

1 公有財産

該当なし

2 物品

該当なし

3 債権

該当なし

4 基金

後期高齢者医療制度臨時特例基金

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
預 金	0 円	1,481,584,317 円	1,481,584,317 円

平成19年度主要施策の成果説明書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

平成20年8月25日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

平成 19 年度

主要施策の成果説明書

神奈川県後期高齢者医療広域連合

総 括

神奈川県後期高齢者医療広域連合は、平成19年1月11日に神奈川県知事からの設置許可を受け設立されました。

平成20年4月の後期高齢者医療制度実施に向け、平成19年度の一般会計歳入歳出予算の総額を14億8,461万2千円と定め、準備を進めました。

歳入では、平成19年度国庫補助金15億3,368万9,317円の増額補正を行ったことなどから、平成19年度の歳入決算額は30億2,716万4,511円となりました。

歳出では、高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積立てるための補正を行ったことにより、歳出決算額は28億3,638万6,617円となり、歳入歳出差引額は、1億9,077万7,894円となりました。

広域連合運営の主な財源は、構成市町村からの負担金で賄われています。

後期高齢者医療制度臨時特例基金に積立てた高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を除く歳入のうち、構成市町村からの負担金は92.4%を占め、次いで前年度からの繰越金が4.1%となっています。

歳出の状況を目的別に見ますと、広域連合運営管理費、広域連合事業費負担金(市町村からの派遣職員人件費相当分負担金)、高齢者医療関係費(事業実施準備経費)、電算システム関係費、高齢者医療制度臨時特例基金積立金などの総務費が歳出全体の99.9%を占めています。性質別では、積立金(高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を基金に積立)が52.2%、物件費が33.1%、補助費等(市町村からの派遣職員人件費相当分負担金)が14.6%、人件費(議員報酬・特別職報酬)が0.1%となっています。

＜＜歳出の予算別執行内容の主なもの＞＞

1款 議会費

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を平成19年8月と平成20年3月に開催し、平成19年11月には臨時会を開催しました。

この議会における主な審議事項としては、平成18年度決算の認定、広域計画の作成、保険料等を定める条例の制定等で議決件数等は40件となりました。また、この審議内容を記録・公表するため、会議録を作成しました。

2款 総務費

広域連合運営管理費では、構成団体である市町村が広域連合の運営上の重要事項について、広域連合長と連携・調整を図るために設置されている運営協議会を3回開催しました。

また、広域連合の事務処理を行うため、横浜市神奈川区に事務所を借上げていますが、平成20年4月からの制度実施に向け、事務の円滑化を図るため、事務所の拡張及び整備を行いました。

高齢者医療関係費では、平成20年4月からの制度開始に向け、被保険者証の発行、各種申請書等の印刷などの準備を行いました。

広域連合事業費負担金では、県内市町村から職員の派遣を受けて運営しているため、職員の人件費相当分を負担金として派遣元市町村へ支払いました。

電算システム関係費については、制度開始に伴う電算処理システムの構築・運用に係る業務委託及び電算処理機器の借り上げ、被保険者の姓名を表記するための外字統合業務の委託など、制度実施に向けての準備を行いました。

国から交付を受けた高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を後期高齢者医療制度臨時特例基金へ積立を行いました。

科 目		事 業 名	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
款 ・ 項 ・ 目						
1 議会費			2,326,000	1,304,717	0	1,021,283
1 議会費			2,326,000	1,304,717	0	1,021,283
1 議会費		議会運営費	2,326,000	1,304,717	0	1,021,283
2 総務費			3,017,719,518	2,835,081,900	0	182,637,618
1 総務管理費			3,017,389,518	2,834,876,957	0	182,512,561
1 一般管理費		広域連合運営管理費	83,286,000	68,635,601	0	14,650,399

事務事業実績効果等の説明

◎議会開催状況

会議の区分	平成19年第1回定例議会	平成19年第2回臨時議会	平成20年第1回定例議会
会 期	1日	1日	1日
期 日	平成19年8月27日	平成19年11月16日	平成20年3月27日
場 所	横浜市中区	横浜市西区	横浜市中区

◎議決案件

条例・規則	1 件	1 件	3 件
予 算			2 件
決 算	1 件		
専決処分の報告・承認		1 件	2 件
同 意	1 件		
陳 情		9 件	16 件
そ の 他	3 件		
計	6 件	11 件	23 件

◎会議開催状況

会議の区分	第2回運営協議会	第3回運営協議会	第4回運営協議会
会 期	1日	1日	1日
期 日	平成19年7月25日	平成19年10月24日	平成20年3月6日
場 所	横浜市西区	横浜市西区	横浜市西区

◎運営経費の状況

事務所等借上料	広域連合の事務室 656.32㎡借上げ(うち141.35㎡は3月より借上げ)及び事務所維持管理費
〇A機器等賃借料	広域連合の事務処理用〇A機器等借上げ(40台)

科 目		事 業 名	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
款 ・ 項 ・ 目						
		広域連合事業費負担金	429,373,000	414,647,177	0	14,725,823
		財務・会計関係費	3,117,000	3,095,032	0	21,968
		高齢者医療関係費	622,241,000	520,470,643	0	101,770,357
		電算システム関係費	397,788,201	346,444,187	0	51,344,014
		後期高齢者医療制度 臨時特例基金積立金	1,481,584,317	1,481,584,317	0	0
	2 選挙費		93,000	28,740	0	64,260
	1 選挙管理委員会費	選挙管理運営費	93,000	28,740	0	64,260
	3 監査委員費		237,000	176,203	0	60,797
	1 監査委員費	監査委員費	237,000	176,203	0	60,797
	3 予備費		4,996,683	0	0	4,996,683
	1 予備費		4,996,683	0	0	4,996,683
	1 予備費	予備費	4,996,683	0	0	4,996,683

事務事業実績効果等の説明

◎職員構成

管理職	6人
一般職	43人
臨時職員	0人
計	49人

神奈川県	1名
神奈川県国民健康保険団体連合会	1名
計	2名

※ 神奈川県及び国民健康保険団体連合会からの派遣職員については、派遣元が人件費を負担。

◎高齢者医療費関係

制度開始に伴う申請書等の作成（印刷）

被保険者証等の作成に係る業務委託

被保険者証等の発送経費（郵送料）

◎電算システム関係費

後期高齢者医療電算システム機器、業務用端末等長期賃貸借

後期高齢者医療電算処理システム構築・運用及び関連業務委託等

後期高齢者医療システム通信回線構築・運用業務委託

神広監第12号
平成20年7月25日

神奈川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 石渡徳一様

神奈川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 森 高繁

監査委員 志村 勝

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査し、また、地方自治法第241条第5条の規定により、基金運用状況調書を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出する。

平成19年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計歳入歳出決算及び
基金運用状況審査意見書

神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び 基金運用状況の審査意見

第1 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算書
- (2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 一般会計実質収支に関する調書
- (4) 財産に関する調書
- (5) 基金運用状況調書

第2 審査の期間

平成20年6月25日から同年7月25日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証書類との照合等通常実施すべき審査手続により実施し、定期監査及び例月現金出納検査を参考に審査した。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であるものと認められた。

また、基金についても被用者保険の被扶養者の保険料徴収凍結に伴い国から交付を受けた高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を全額、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てを行った事について報告を受けた。その運用状況も目的に従い適正に運用されており、運用状況書の記載金額は証書類と符合し、計数的にも正確であると認められた。

第5 審査の概要

1 歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書の審査

ア 概要

一般会計決算の概要は、次表のとおりである。 (単位：円)

区 分		19年度
予 算 現 額		3,025,042,201
歳 入	A	3,027,164,511
歳 出	B	2,836,386,617
歳入歳出差引額 (A－B)	C	190,777,894
翌年度に繰り越すべき財源	D	0
実 質 収 支 額 (C－D)	E	190,777,894

本年度は、予算現額 3,025,042,201円に対し

歳 入 3,027,164,511円

歳 出 2,836,386,617円で

差引額は、190,777,894円になっている。

この差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額は190,777,894円で、これは純繰越金として翌年度に繰り越している。

イ 予算の執行状況

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。 (単位：円・%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率 C/A	構成比
分担金及び 負 担 金	1,427,724,000	1,427,723,703	1,427,723,703	0	0	100.0	47.2
繰 越 金	63,630,201	63,629,667	63,629,667	0	0	100.0	2.1
諸 収 入	2,000	2,121,824	2,121,824	0	0	106,091.2	0.1
国庫支出金	1,533,686,000	1,533,689,317	1,533,689,317	0	0	100.0	50.7
計	3,025,042,201	3,027,164,511	3,027,164,511	0	0	100.1	100.0

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てた国から交付を受けた高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を除く収入の主な内容は、広域連合を構成している33の市町村からの負担金で、予算どおりの収入になっている。

また、見込みを大きく上回る預金利子収入があった。

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A	構成比
議 会 費	2,326,000	1,304,717	0	1,021,283	56.1	0.0
総 務 費	3,017,719,518	2,835,081,900	0	182,637,618	93.9	100.0
予 備 費	4,996,683	0	0	4,996,683	0.0	0.0
計	3,025,042,201	2,836,386,617	0	188,655,584	93.8	100.0

支出の主な内容は、広域連合事務所の運営管理費、各市町村から派遣を受けている職員に係る人件費相当の負担金、電算システム関係経費、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金である。

2 実質収支に関する調書の審査

(1) 様式及び計数の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

(2) 繰越しの適否及び繰越財源の確認

予算の繰越しはない。

実 質 収 支 額

(単位：円)

歳入歳出差引額 (形式収支)	翌年度に繰り越すべき財源			実質収支額
	継 続 費 繰次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
190,777,894	0	0	0	190,777,894

3 財産に関する調書の審査

広域連合事務局において、平成19年度中に公有財産、重要な物品、債権の取得はない。

また、被用者保険の被扶養者の保険料徴収凍結に伴い交付を受けた高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金はその全額を神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てている。

4 基金運用状況調書

平成19年度において運用された基金は、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金のみであり、その内容は次のとおりである。

当基金は、後期高齢者医療制度における被保険者中、被扶養者であった者の保険料減額のための財源及び被扶養者に係る保険料の減額に関する広報啓発に要する費用としてその他制度の円滑な施行のための準備経費等の財源に充てることを目的とするものである。

平成19年度における基金積立額は14億8,158万4,317円であり、その内訳は全額平成20年3月31日に国から交付された高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金によっている。平成19年度末現在高は、基金積み立て金額と同額の14億8,158万4,317円となっている。

区 分	18年度末 現在高(A) (H19.3.31現在)	平成19年度			19年度末 現在高(A)+(B) (H20.3.31現在)
		増	減	計(B)	
預 金	0	1,481,584,317	0	1,481,584,317	1,481,584,317
合 計	0	1,481,584,317	0	1,481,584,317	1,481,584,317

む す び

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計における決算審査の状況については以上のとおりである。

神奈川県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月から始まる新しい後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、平成19年1月11日に神奈川県知事から設立の許可を受けた県内の全ての市町村が加入する特別地方公共団体である。

平成19年度の主な業務は、平成20年4月から制度開始となる新しい後期高齢者医療制度の円滑な実施に向けたシステム構築などの準備であり、予算は広域連合事務局の各経費の必要額を計上している。

歳入は、広域連合規約第17条の規定に基づき、共通経費として神奈川県内の33市町村の負担金をもって充て、予算の総額の内訳を構成市町村の均等割として負担割合を100分の10、被保険者数割と人口割をそれぞれ100分の45と定め、県内市町村と十分に協議し、調整のうえ編成している。

また、資金を普通預金のほか、定期預金や国債（政府短期証券）で保管し、預金利子を確保するとともに、広告事業にも取り組み、成果をあげている。

また、国から標準システムの開発に係る老人医療費適正化推進費補助金及び被用者保険の被扶養者の保険料徴収凍結に伴う高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金の交付を受け、後者においては、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金として基金運用を開始した。

次に、歳出は、広域連合議会及び議会の運営に係る議会運営費、広域連合の運営及び管理に関する運営管理費、広域連合事務局に各市町村から派遣されている職員の給与等を支弁する事業費負担金、財務・会計関係事務に要する財務・会計関係費、各種の被保険者証・申請書・業務手順書などを準備する高齢者医療関係費、広域連合事務局と市町村及び関係機関を結ぶ後期高齢者医療に関する電算システム関係費、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金、選挙管理委員会及び監査委員に係る経費及び予備費を計

上している。

また、平成18年度中に国が開発している標準システムの仕様の提示が行われなかった事に伴い平成19年度に繰越を行った繰越明許費繰越金については、平成19年8月からのシステム構築事業費に充当した。

次に、平成19年度の歳入歳出決算額は、歳入30億2,716万4,511円、歳出28億3,638万6,617円で、歳入歳出差引額は1億9,077万7,894円である。

この額から翌年度に繰り越すべき財源はないため、実質収支額は1億9,077万7,894円である。

監査委員は、平成19年4月以降毎月、監査委員定例会を開催する中で現金出納検査及び定期監査を実施し、必要な指導を行ってきた。

今後、後期高齢者医療制度を進めていく中、業務の効率化を一層進めるとともに、限られた財源を最大限有効に活用していくため、更なる歳出の削減を行うなど、規律ある財政運営に努める必要がある。

同意第 1 号

神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
議会の同意を求めることについて

神奈川県後期高齢者医療広域連合規約第 16 条第 2 項の規定に基づき、
広域連合議会議員として次の者を神奈川県後期高齢者医療広域連合監査
委員に選任したいので、議会の同意を求める。

○ ○ ○ ○

平成 20 年 8 月 25 日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

履 歴 書

フリガナ	
氏 名	
生 年 月 日	昭和 年 月 日
住 所	
職歴	昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日
	昭和 年 月 日

議案書（平成二十年八月二十五日）

神奈川県後期高齢者医療広域連合